

福岡県医発第1370号(地)

平成17年10月27日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の
中間報告の結果及び当面の対応について

標記調査につきましては、平成17年8月8日付福岡県医発第928号(地)にて協力依頼をしておりましたが、今般、同調査結果の中間報告がまとまり、当面の対応要請とあわせて、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じ通知がありましたので、お知らせいたします。

同中間報告によれば、調査済病院4, 433(9月26日現在)施設中、吹付けアスベスト等のある病院は1, 281施設(28.9%)であり、その内損傷、劣化等によるアスベスト等の粉じん飛散によりばく露のおそれがある病院は341施設(調査済病院の7.7%)となっており、ばく露のおそれがある場合は、法令上、除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講ずる必要があるとの事です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに貴会会員病院にご周知いただきますよう、ご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 同中間報告において「吹付けアスベスト等のある病院」とされている
1, 281施設には分析中のためアスベスト等が使用されているかが未確定であるものも含まれております。
- 2) 同中間報告中の②～④は重複計上されております。(例えば、一部は措置済みだが、他の場所ではばく露のおそれがあるなど)

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

(地Ⅰ113)

平成17年10月11日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

土 屋 隆

病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の中間報告の結果及び
当面の対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省による標記調査につきましては、先日8月2日付（地Ⅰ74F）の文書を以って、小職より貴会宛に協力依頼をさせていただきましたが、今般、同調査結果の中間報告がまとまり、当面の対応要請とともに同省医政局指導課より各都道府県衛生主管部（局）長宛に通知がなされました。

同中間報告によれば、調査済み病院4,433（9月26日現在）施設中、吹付けアスベスト等のある病院は1,281施設（28.9%）であり、その内損傷、劣化等によるアスベスト等の粉じんの飛散によりばく露のおそれがある病院は341施設（調査済み病院の7.7%）となっております。ばく露のおそれがある場合は、法令上、除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講ずる必要があります。

つきましては、貴会におかれましても、本件につきご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、同中間報告において「吹付けアスベスト等のある病院」とされている1,281施設には分析中のためアスベスト等が使用されているかが未確定であるものも含まれており、また、中間報告中の②～④は重複計上されている（例えば、一部は措置済みだが、他の場所ではばく露のおそれがあるなど）ことにご留意ください。

事 務 連 絡
平成17年10月4日

(社) 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局指導課

病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の
中間報告の結果及び当面の対応について

「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について」
（平成17年8月1日医政発第0801004号医政局長通知）に基づ
き行っております病院における吹付けアスベスト等使用実態調査に、ご
理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、当調査の中間的な集計結果をとりまとめ、別添のとおり各
都道府県衛生主管部（局）長あて通知を発出いたしましたのでご連絡い
たします。

なお、本調査につきましては、都道府県から医政局への最終的な提出
を、平成17年10月31日（月）までとして行っております。当調査
の重要性をご理解いただき、引き続き本調査へのご協力を賜りますよう
何とぞお願い申し上げます。



医政指発第1004001号

平成17年10月4日

各 都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長

病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査
の中間報告の結果及び当面の対応について

病院におけるアスベスト（石綿）対策については、従来より、「建物内に使用されているアスベストに係る当面の対策について」（昭和63年2月1日健康政策局指導課長通知）、「アスベスト廃棄物の適正処理について」（昭和63年8月4日健康政策局指導課長通知）等により適切な対応をお願いしてきたところです。

また、今般の事業所等でのアスベスト（石綿）被害が社会問題化していることに鑑み、患者又は職員等の安全対策に万全を期すために、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について（依頼）」（平成17年8月1日医政発第0801004号）を発出して調査を依頼しているところです。

このたび、別紙のとおり中間報告の結果を公表しましたので、お知らせいたします。

なお、アスベストの当面の対策に関しては、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について（依頼）」（平成17年8月1日医政発第0801004号）でも通知しているとおり、「既存吹付けアスベスト等のうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト（石綿）等の損傷、劣化等によるアスベスト（石綿）等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの」として調査表の④に計上した病院においては、直ちにアスベスト（石綿）等の除去を行うなど、法令等に基づき適切な措置を講ずるよう、重ねてご指導方お願いします。

平成 17 年 10 月 4 日
厚生労働省医政局指導課病院における吹付けアスベスト等
使用実態調査の中間報告についてI. 趣 旨

病院における吹付けアスベスト等使用実態調査について（平成17年8月1日付け通知）に基づき、調査対象施設について中間報告をまとめたもの
最終結果は11月末を予定

II. 対象施設

- 1) 大学病院を除く全ての病院
- 2) 1) のうち、9月26日（月）までに使用実態調査が終了している病院について、各都道府県から9月30日（金）までに厚生労働省に報告のあったものを中間的に集計したもの

III. 調査対象建材

平成8年以前竣工（改修工事を含む）した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等

IV. 中間報告の結果

1. 9月26日現在で調査済み病院数は4,433で、調査対象全体の病院数8,964（平成15年医療施設調査による）に対し、回答割合は49.5%である。

2. このうち、

- | | |
|---|---------------|
| ① 吹き付けアスベスト等のある病院 | 1,281 (28.9%) |
| ② ①のうち、措置済み状態にある病院 | 703 (15.9%) |
| ③ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、
ばく露のおそれのない病院 | 535 (12.1%) |
| ④ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、
ばく露のおそれのある場所を有する病院 | 341 (7.7%) |

（注1）（%）内は調査済み病院に対する率を計上。

（注2）それぞれの調査項目に重複する病院があるため、②③④の施設数の合計と①の施設数とは一致しない。

（注3）吹付けアスベスト（石綿）等が使用されている病院の中には、分析機関で分析中であるため吹付けアスベスト（石綿）等が使用されているかが未確定であるものも含まれている。

（注4）ばく露のおそれがある場所を有する病院としてあげられているものの中には、患者や職員が日常利用しない場所であるものも多く含まれている。

備考： 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある病院に対しては、8月1日付けの実態調査の通知においても、「直ちに石綿等の除去を行うなど法令に基づき適切な措置を講ずること」としているところである。

（問合せ先）

厚生労働省医政局指導課

課長補佐 古川浩二（内線2555）

主査 溝口達弘（内線2771）

電 話：03（5253）1111

03（3595）2194（ダイヤル）